

【個人情報の取扱いについて】
 個人情報は受講申込書の内容確認、受講票送付及び労働安全衛生法に基づく修了証の作成以外には使用いたしません。

クレーン運転業務 (5 t 未満) 特別教育受講申込書

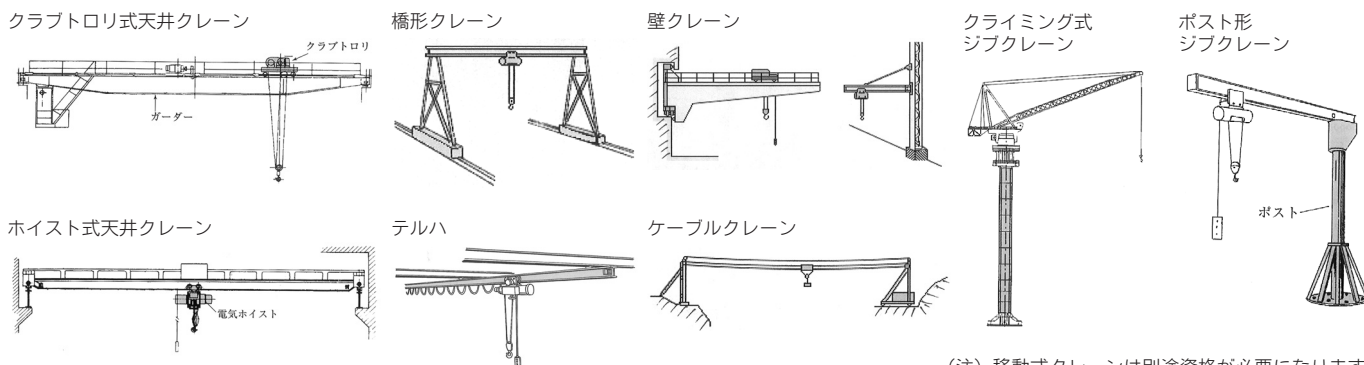
※太枠内を黒のペン又はボールペンにて必ず記入してください。

開始日		年	月	日	終了日		年	月	日	予約番号	
氏名	フリガナ				性別	携 帯	-		-		年齢
					男・女	自 宅	-		-		才
						生年月日	S・H	年	月	日生	
現住所	〒 -										
勤務先名	名称				所属部課名						
	所在地	〒 -									
連絡先		-			FAX		-				

上半身 写真 1 枚
 タテ 30mm
 ヨコ 24mm
 正面・無帽
 無背景
 裏面に氏名を記載

〔注意事項〕
 ・本人確認書類の自動車運転免許証、住民票（発行日から6ヶ月以内）、公的機関発行の証明書、外国人の方は在留カード等のコピーを貼付して、受講日当日に原本を持参してください。
 ・受講申込にあたって記載事項の虚偽記載は違法行為であり、修了証が無効になりますのでご注意ください。

クレーン運転業務特別教育修了後運転操作ができるクレーンの例（つり上げ荷重5トン未満）



誓約書

- 第一条 上記の通り貴校に入学したいので教習料金を添えて申し込みいたします。尚、如何なる事情があっても一度納入した教習料金は一切返還の請求をいたしません。
- 第二条 風紀を乱すような行動をとったり、学校設備を利用して特定の政党、宗教、思想活動をしたり、高歌放吟、そのほか他の教習生の迷惑になるような服装、態度、行動はいたしません。
- 第三条 飲酒して教習を受講いたしません。
- 第四条 服装、履物については学校の指示に従います。（下駄、スリッパ、サンダル等運転を誤るおそれのあるものはきません）又、裸で受講いたしません。
- 第五条 故意又は重大な過失により、学校の器物を破損若しくは滅失した場合は、弁償いたします。
- 第六条 教習所内では灰皿のある特定場所以外で喫煙はしません。
- 第七条 天災地変、交通機関、教習機材の大量破損もしくは故障、流行病、その他やむを得ない事情により、休校又は教習が中止された場合、また繰り延べになった場合は学校の指示に従い異議を申し立てません。
- 第八条 当校生徒は、特に服装、態度、行動に留意して当校の威信と信用を高めるようにつとめると共に、各自の人格を高め、社会に尊敬されるオペレーターとなるべく努力いたします。
- 第九条 教習所内駐車場での事故・盗難について、当校では一切の責任を負えません。
- 上記の誓約事項を承諾のうえ受講申込みをいたします。

年 月 日

大阪特殊自動車学校長 殿

氏名 _____ (印)

受講受付No.				
	現金	振込		備考
授業料				
本代				
申請代				
その他				
合計				

受付担当	資格確認	入校確認	受講票
			<input type="checkbox"/> 窓 口 <input type="checkbox"/> 勤 務 先 <input type="checkbox"/> 自 宅 <input type="checkbox"/> F A X

※ 自動車運転免許証（コピー）等
 貼付欄
 氏名・現住所等の変更があり、裏面に記載されている場合は裏面も貼付してください